

1. 件名：関西電力株式会社における日本ガイシ株式会社の不正問題への対応状況について

2. 日時：平成30年6月1日 10時05分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

忠内管理官補佐、石井係長

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 発電グループ チーフマネジャー ほか5名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、日本ガイシ株式会社（以下「日本ガイシ」という。）における不適切行為に係る報告を受けた。関西電力の主要な説明事項は以下のとおり：

➤ 日本ガイシは社内検査は実施していたが、顧客が要求した受入検査（以下「受渡検査」という。）を契約どおり実施していなかった事例（不整合）が存在した。

（受渡検査の主な不整合内容）

✓ 検査条件（方法）の相違

✓ 抜取検査の数量不足

➤ 今回関西電力として、自社原子力発電所に係る製品のうち、日本ガイシが本年5月23日に公表した製品に該当するもの（いずれも絶縁体）を対象に調査を実施した。

✓ 絶縁性能について、技術基準を満足することは原子力発電所建設時の使用前検査等において確認されている。

✓ 機械的強度について、必要な強度を有していることや安定した製品製造状態であることなどを日本ガイシが同社の社内検査結果に基づき評価し、それを関西電力として確認した。

✓ 送電設備、発電所の巡視点検や定期点検時に特段の異常は認められていない。

➤ 関西電力として、自社原子力発電所における日本ガイシ製品の健全性に問題はないと評価し、原子力発電所の安全性への影響はないと判断した。

➤ なお本件は、検査データの改ざん等は確認されておらず、顧客と取り決めた検査が実施されていなかったものである。

6. 提出資料

日本ガイシ株式会社の受渡検査の一部不整合に対する当社の原子力発電所への影響について

以上